

# 吉野町新型コロナウイルス感染対策生産性向上応援補助金 申請および手続きの流れ

※ 事業実施前に、産業観光課へご相談ください。

## ① 補助金交付申請書の提出（申請者）

※ 国県の補助金交付決定通知を受領後、吉野町へ申請書を提出して下さい。

### ● 提出書類

1\_吉野町新型コロナウイルス感染症対策生産性向上応援補助金交付申請書（第1号様式）

【添付書類】

- ・国県補助金交付申請時に提出した経営計画書、補助対象経費明細、補助金交付申請書等の写し
- ・国県補助金等交付決定を受けた通知書の写し

※メール又は郵送で提出して下さい。

## ② 審査（吉野町）

概ね1週間

書類審査を経て、補助金交付を決定します。

□ 補助金交付決定 補助金交付決定通知書(第2号様式)を申請者に送付します。

## ③ 実績報告書の提出（申請者）

※ 国県へ実績報告を提出し、国県補助金が確定した後に吉野町へ実績報告書を提出して下さい。

### ● 提出書類

1\_吉野町新型コロナウイルス感染症対策生産性向上応援補助金実績報告書（第5号様式）

2\_吉野町新型コロナウイルス感染症対策生産性向上応援補助金収支決算書（第6号様式）

【添付書類】

- ・国県実績報告時に提出した書類一式の写し（実績報告書、事業結果概要書、収支決算書等）
- ・国県補助金等の確定額が分かる資料（確定通知書等）

### ※ 事業に変更が生じた場合

産業観光課へ早めにご相談ください。

#### ○ 提出書類

1\_吉野町新型コロナウイルス感染症対策生産性向上応援補助金変更交付申請書  
(第3号様式)

【添付書類】

- ・国県補助金等変更申請時に提出した変更経営計画又は変更事業計画書等
- ・国県補助金等変更交付の決定を受けた通知書の写し

□ 補助金変更交付決定（吉野町）

申請内容の確認後、補助金変更交付決定通知書（第4号様式）を申請者に送付します。

**④ 審査（吉野町）**

**概ね1週間**



書類審査を経て、補助金の額を確定します。

**補助金額の確定**〔補助金確定通知書(第7号様式)を申請者に送付します。〕

**⑤ 補助金請求書の提出（申請者）**



● **提出書類**

1\_吉野町新型コロナウイルス感染症対策生産性向上応援補助金交付請求書（第8号様式）

※補助金の確定通知を受けてから「請求書」を提出してください。

**⑥ 補助金の送金（吉野町）**

**概ね請求書到着後1か月以内**

請求内容を確認し、指定の口座に補助金を振込みます。

お問い合わせ

**吉野町役場 産業観光課**

〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市80番地の1

TEL：(0746) 32-3081(代) FAX：(0746) 32-8855

E-mail：sangyou3@town.yoshino.lg.jp